

宇部市公共下水道西部処理区運営事業

審査講評

令和 7 年 7 月 1 日

宇部市土木建設部

「宇部市公共下水道西部処理区運営事業 事業者選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）は、宇部市公共下水道西部処理区運営事業（以下、「本事業」という。）に関して、優先交渉権者選定基準（令和 7 年 4 月 17 日公表）に基づき、提案内容等について厳正かつ慎重な審議を行い、優先交渉権者を選定しましたので、選定結果及び審査講評をここに報告いたします。

令和 7 年 7 月 1 日

宇部市公共下水道西部処理区運営事業 事業者選定委員会委員長
加藤 裕之

目 次

1. 選定委員会の構成	1
2. 選定委員会の審査経緯	1
3. 審査の進め方	2
4. プロポーザル参加資格審査	4
5. 提案審査	4
5.1 基礎審査	4
5.2 総合審査と総合評価点の算出	4
6. 審査講評	8
6.1 各審査項目の講評	8
6.2 総評	12
6.3 優先交渉権者および次点交渉権者	12

1. 選定委員会の構成

宇部市（以下、「市」という。）は、優先交渉権者の選定にあたり、客観的な評価を行うために、学識経験者等を有する者からなる選定委員会を設置しました。なお、選定委員会の委員は、表 1.1 の 5 名により構成されています。

表 1.1 選定委員会の委員(敬称略)

区 分	氏 名	所属・役職
委員長	加藤 裕之	東京大学特任准教授
副委員長	進士 正人	山口大学理事・副学長
委 員	富本 幾文	山口大学経済学部教授（特命）
委 員	菅原 正明	菅原正明公認会計士・税理士事務所 代表
委 員	宗野 行展	宇部市土木建設部長

2. 選定委員会の審査経緯

開催された選定委員会と各回における審査経緯は、表 2.1 のとおりです。

表 2.1 選定委員会の開催日と審査内容

回	開催日	審査内容
第 1 回	令和 4 年 11 月 9 日	コンセプション導入の経緯 今後のスケジュールについて
第 2 回	令和 5 年 10 月 13 日	実施方針（素案）の検討
第 3 回	令和 6 年 5 月 28 日	実施方針（案）の検討 要求水準書（案）の検討
第 4 回	令和 6 年 8 月 9 日	募集要項等の検討 優先交渉権者選定基準の検討
第 5 回	令和 7 年 6 月 24 日	提案内容審査、優先交渉権者の選定、審査講評

3. 審査の進め方

審査は、以下の手順で実施しました。

①資格審査：第一次審査として参加資格の有無を確認しました。

②競争的対話：参加資格があるとされた者に対し、募集要項等についての理解を深め、提案内容が要求水準未達となることを防ぐことを目的に行いました。

③提案審査：第二次審査として応募者からの提案内容を審査しました。

提案審査は「基礎審査」と「総合審査」から構成されます。「基礎審査」では、提案価格及び提案内容が募集要項や要求水準等の内容を満たしているか否かを確認しました。「総合審査」では、提案内容（提案価格含む）を様々な視点から総合的に評価しました。

審査のうち、①資格審査、②競争的対話及び③提案審査のうち基礎審査は市が行い、③提案審査のうち総合審査は、選定委員会が実施しました。

選定委員会は、選定基準に基づいて提案内容の審査を行い、最優秀提案者を優先交渉権者として、次点提案者を次点交渉権者として選定しました。

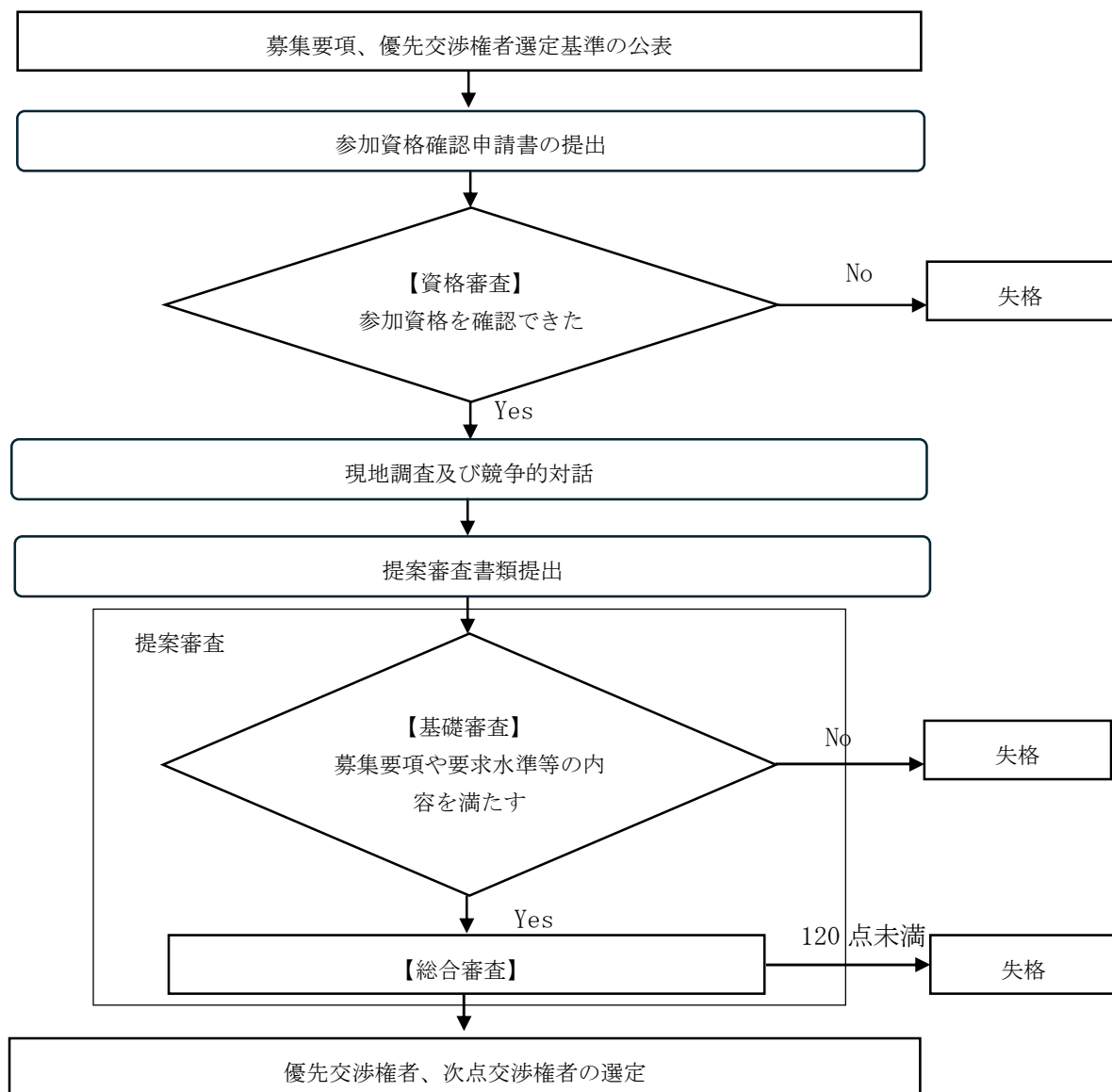


図 3.1 審査の進め方

4. プロポーザル参加資格審査

市は、3 グループが提出した参加表明書及び参加資格確認申請書類等を審査し、3 グループすべてが募集要項等に定める参加資格要項を満たしていることを確認しました。

5. 提案審査

5.1 基礎審査

市は、基礎審査として提案書類について、3 グループからの提案内容が募集要項等に示す条件を満たしていることを確認しました。

また、選定委員会はその報告を受け、確認しました。

5.2 総合審査と総合評価点の算出

選定委員会は、提案書のうち非価格要素の内容について審査し、「総合評価点の算出方法」に基づき得点化（提案内容点）を行いました。

市は、見積価格について、「総合評価点の算出方法」に基づき得点化（価格点）を行いました。

これらの提案内容点と価格点を合算し、総合評価点を算出しました。

5.2.1 総合評価点の算出方法

総合審査では、提案価格と提案内容の二つの面から評価を行いました。提案価格の評価点が40 点満点、提案内容の評価点が160 点満点の合計200 点満点で評価しました。

$\text{総合評価点数（満点 200 点）} = \text{提案内容評価の得点（160 点）} + \text{提案価格の得点（40 点）}$
--

1) 提案内容の評価（配点：78+82=160 点）

提案内容については、選定委員会が優先交渉権者選定基準に基づき、1 実施方針に関する項目、2 事業内容に関する項目の各項目について、表 5.1 に示す内容評価の採点基準に従い A～D の4段階評価の加点項目審査を行いました。

加点項目審査の結果、応募者の得点は表 5.2 のとおりでした。

表 5.1 内容評価の採点基準

評価	評価内容	採点基準
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.00
B	当該評価項目において、優れている	配点×0.65
C	当該評価項目において、要求水準を満足している（標準）	配点×0.35
D	当該評価項目において、要求水準を満足しているが改善の余地がある	配点×0

なお、得点化の際は、小数点第3位以下は四捨五入し、小数点第2位までを求めた。

表 5.2 提案内容の評価点

審査項目		配点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
1.実施方針に関する項目		78.00	64.84	53.64	54.74
1.全体事業計画	16-1	6.00	4.32	3.90	3.90
2.業務体制	16-2	4.00	3.72	3.72	2.60
3.財務管理	16-3	16.00	11.52	11.52	10.40
4.危機管理	16-4	6.00	3.90	3.90	3.54
5.共創の取組	16-5	10.00	10.00	7.20	5.30
6.セルフモニタリング	16-6	6.00	5.58	3.90	3.90
7.DX等技術活用	16-7	10.00	7.20	6.50	6.50
8.地域貢献	16-8	20.00	18.60	13.00	18.60
2.事業内容に関する項目		82.00	60.72	58.20	54.02
9.運転・維持管理・保守点検	16-9	16.00	14.88	14.88	10.40
10.改築・修繕	16-10	16.00	11.52	10.40	10.40
11.LCC縮減に関する妥当性	16-11	12.00	7.80	7.80	7.80
12.包括的民間委託業務	16-12	12.00	7.80	7.80	7.80
13.附帯事業	16-13	12.00	7.80	7.80	8.64
14.任意事業	16-14	6.00	5.16	4.32	4.74
15.その他提案	16-15	8.00	5.76	5.20	4.24

2) 提案価格の評価（配点：40 点）

提案価格の評価点について、以下の方法で得点化した結果、3 グループの得点は表 5.4 のとおりでした。

- 参加者中、提案書に記載された提案価格が最低である者を 1 位とし、表 5.3 で示す価格点の満点を付与する。
- 他の見積参加者の価格点は、1 位の価格（最低提案価格）との比率により算出する。
- 「評価価格」は、現在価値でなく実額を用いる。
- 価格の点数化では、小数点以下第 3 位を四捨五入して、第 2 位までの値を使用する。

表 5.3 価格評価の配点

項目	満点
利用料金・サービス対価	35
改築事業費	5
合計	40

$$\text{価格評価点} = \text{価格点の満点} \times \text{最低提案額} / \text{当該提案価格}$$

表 5.4 提案価格の評価点

審査項目		配点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
3.価格に関する項目		40.00	38.73	39.84	39.05
16.評価価格	利用料金・サービス対価	35.00	34.02	35.00	34.05
	改築事業費	5.00	4.71	4.84	5.00

単位：円

評価価格		Aグループ	Bグループ	Cグループ
利用料金・サービス対価	利用料金	10,707,840,147	10,426,406,000	10,695,321,000
	サービス対価	1,023,530,683	975,482,000	1,024,849,000
	小計	11,731,370,830	11,401,888,000	11,720,170,000
改築事業費		8,380,949,330	8,159,660,000	7,895,925,000

3) 審査結果

3 グループそれぞれの提案内容の評価点と提案価格の評価点との合計による総合評価点は、表 5.5 のとおりであり、最も得点の高かった A グループの提案を最優秀提案に選定し、2 番目に得点の高かった B グループを次点提案に選定しました。

表 5.5 総合評価点

審査項目	配点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
1.実施方針に関する項目	78.00	64.84	53.64	54.74
2.事業内容に関する項目	82.00	60.72	58.20	54.02
3.価格に関する項目	40.00	38.73	39.84	39.05
合 計	200.00	164.29	151.68	147.81
順 位		1位	2位	3位

6. 審査講評

選定委員会で実施した加点項目審査で、3 グループの提案について要求水準を上回り、加点に値すると評価した主な事項を講評として以下に示します。

6.1 各審査項目の講評

1) 実施方針に関する項目

1.1 全体事業計画	各グループともに、基本運営方針の7つのテーマに対する方針やコンセプトが記載され、本事業に対する理解度と持続性が伺える。また、市及び事業者が担う役割と責任が提案されていた。なお、各グループの特徴は、 ・Aグループは、最新のDXを導入し、日常業務の変革及び市とSPC間の業務変革を施策とし、官民連携による効率化が提案されており、特に高く評価できる。 ・Bグループは、事業開始後、地元中心の運営体制を構築し、市としての地域経済発展に寄与することが提案されており、高く評価できる。 ・Cグループは、代表企業グループによる迅速な意思決定とバックアップ体制として、単一企業グループの実効性の高さに関する提案がされており、高く評価できる。
1.2 業務体制	各グループともに、SPC組織図と各構成員の業務割当及びリスク分担が簡潔に提案されている。なお、各グループの特徴は、 ・Aグループは、代表企業がコンセッション事業の代表企業としての実績がある。そして、地元企業3社が構成企業に含まれ、現地を中心にマネジメントを行う実体保有型SPCを設立した現地完結の考え方を軸とする提案がされており、特に高く評価できる。 ・Bグループは、代表企業がコンセッション事業の構成員としての実績あり。SPCは実体のある体制とし、地域完結型の組織を将来的に形成し、かつ、地元企業との連携のための協議会の設立等の提案があり、特に高く評価できる。 ・Cグループは、代表企業がコンセッション事業の構成員としての実績あり。地域OM会社を設立し、維持管理を委託することで地元貢献に寄与する提案があり、高く評価できる。
1.3 財務管理	各グループともに、想定される財務管理リスクに対し、適切に対応策が明示され事業継続が確保されている。なお、各グループの特徴は、 ・Aグループは、一時的な市の収支悪化等の緊急時に対し、代表企業の融資枠が設定されており、安定性が確保できる提案が高く評価できる。 ・Bグループは、財務管理の実行方針を4つ定め、評価・管理体制、見直しの基準が提案されており、高く評価できる。 ・Cグループは、財務管理に影響を与えるリスクを影響度と発生頻度からマトリックスで事業段階ごとに抽出し、その事前防止策と発現時の対策が具体的に提案されており、高く評価できる。
1.4 危機管理	各グループともに、災害事業、規模に応じた体制がとられている。なお、各グループの特徴は、 ・Aグループは、BCPと地域ネットワークを活かした初動・復旧力の高さが強みであり、大規模災害での対応実績がある点で高く評価できる。 ・Bグループは、技術支援の拠点を県内と県外の2重バックアップ体制を築き、人的・物的支援は地元企業で構成する協議会と災害協定を結ぶ提案があり、高く評価できる。 ・Cグループは、緊急対応チームを3分類し、現場指揮と初動体制が迅速に機能する構成が提案されており、高く評価できる。

1.5 共創の取組	各グループともに、短期～中長期の共創に関して提案がなされていた。各グループの特徴は、 ・ A グループは、今回の事業が 30 年という長期にわたることを十分に理解し、SPC から市への技術継承も明確かつ形骸化としない提案や次世代の育成といった課題に対して長期的視点からの具体的な提案がされており、特に高く評価できる。 ・ B グループは、SPC から市への技術継承に関して、SPC 成功事例をフィードバックする方針が提案されており、高く評価できる。 ・ C グループは、市から SPC への技術継承に関して、段階的な方策や市との技術交流会が提案されており、評価できる。
1.6 セルフモニタリング	各グループともに、モニタリングチェック体制や改善プロセス等に関する提案がされていた。各グループの特徴は、 ・ A グループは、ISO マネジメントシステムと SPC ガバナンス体制を整合させ、SPC 職員及び構成企業等が積極的に関与するモニタリングを構成するとともに、熟練技術者の知見を踏まえた非常時の支援策の立案、遠隔運転支援が提案されており、特に高く評価できる。 ・ B グループは、ISO マネジメントシステムに基づく管理で事業運営の確実性を向上させる提案がされており、高く評価できる。 ・ C グループは、多段階のセルフモニタリングがされており、高く評価できる。
1.7 DX 等技術活用	各グループともに、運営事業に関する一元化プラットフォーム等の提案がされていた。各グループの特徴は、 ・ A グループは、クラウド ICT や AI 技術の活用を前提とした一元化プラットフォームを構築し、将来的な拡張性・発展性を意識するなど段階的な高度化を計画しており、高く評価できる。 ・ B グループは、生成 AI 活用、投資最適化シミュレーション、RPA 等多種の技術活用を提案されており、高く評価できる。 ・ C グループは、導入による省力化・省人化等のため、運営管理プラットフォームを中心に提案がされており、高く評価できる。
1.8 地域貢献	各グループともに、地元企業複数社の関心表明を受理し、地元発注割合も 40% を超え、地元と共に事業を進める提案がされていた。各グループの特徴は、 ・ A グループは、人材育成と地域アカデミーを設立するとともに、SPC パートナー会を設立し、多くの企業とつながるコミュニティを作っていく点や地元の連携や子供向け大会、市民講座など、きわめて多岐にわたる重層的な接点を計画されており、特に高く評価できる。 ・ B グループは、地元企業で構成する協議会を設立し、将来的には法人化も視野にいた提案がされると共に、その協議会にて OJT・資格支援を提案されており高く評価できる。 ・ C グループは、地域 OM 会社を設立し、委託会社として活用し、地元住民の雇用に向けたロードマップが示され、また農業や教育機関との共同講座・共同研究などを幅広く提案されており、特に高く評価できる。

2) 事業内容に関する項目

2.9 運転・維持 管理・保守	各グループともに、現状を踏まえ、効率的な運転・維持管理・保守点検について、提案がされていた。各グループの特徴は、 ・Aグループは、流入汚水の変動が大きい中、自主管理基準値を設定し、目標値を設定し、運転管理する点や、現状の維持管理に関する改善すべき項目を抽出し、実施時期、改善内容と効果を定めている点が特に高く評価できる。 ・Bグループは、維持管理業務のスキル向上・効率化やシステムによる栄養塩類をコントロールし、放流先の水産資源への配慮等の提案がなされており、特に高く評価できる。 ・Cグループは、効率的な維持管理について、具体的な点検項目、手法、頻度が示されており、高く評価できる。
2.10 改築・修繕	各グループともに、改築上限額に対し、効率的・効果的な改築・修繕に関しての提案がされていた。各グループの特徴は、 ・Aグループは、流入水量の減少傾向を踏まえながら、事業初期に大規模な再構築を実施し、早期の効果発現を期待するとともに、修繕に関しては内製化の効率化がなされている点で高く評価できる。 ・Bグループは、流入水量の減少に合わせて水処理設備の適時運用停止とし、改築費や維持管理費の縮減を計画し、修繕で実施する内容レベルが高く、安易な改築を回避する提案がされており、高く評価できる。 ・Cグループは、第2、第3ポンプ施設の機能統合及び水処理施設の廃止など、ダウンサイジングの提案がされており、高く評価できる。
2.11 LCC 縮減に 関する 妥当 性	各グループともに、LCC の低減を図るための改築計画等が提案されていた。各グループの特徴は、 ・Aグループは、改築による高効率設備更新及び長寿命化による LCC 低減や、将来的な労働人口減少を想定した再構築を検討し、省人化対策及び市の負担となりすぎない提案がされており、高く評価できる。 ・Bグループは、水質実績及び将来流入水量予測に基づく水処理設備の合理化や実体を踏まえたシステムを合理化し、市の負担となりすぎない提案がされており、高く評価できる。 ・Cグループは、設備のダウンサイジング、合流水処理施設の耐震補強等による LCC 低減がされており、高く評価できる。
2.12 包括的民間 委託業務	各グループともに、西部処理区内の施設状況等を理解し、具体的な基本方針、管理体制等に関する提案がされていた。各グループの特徴は、 ・Aグループは、雨水ポンプ場の運転管理について、雨水情報管理技術による雨水の長期的な影響を予測し、人員配置に活用する提案が高く評価できる。 ・Bグループは、雨水ポンプ場の運転管理について、大雨等の配置基準に加えて、配備人員強化が計画されており、高く評価できる。 ・Cグループは、各ポンプ場の特性を踏まえた雨天時運転マニュアルが具体的にあり、高く評価できる。
2.13 附帯事業	各グループともに、将来的な汚泥の有効利用方法や環境負荷低減等の効用が期待できる提案がされていた。各グループの特徴は、 ・Aグループは、将来的な下水汚泥処分価格の高騰を考慮した下水汚泥の燃料化が提案されている点で高く評価できる。 ・Bグループは、汚泥有効利用するための手法を複数検討し、提案されるとともに、販路に関する業務提案が計画されている点で高く評価できる。 ・Cグループは、汚泥有効利用するための手法を複数検討し、提案されるとともに肥料化に関して市内農業利用に関する提案がされている点で高く評価できる。

2.14 任意事業	各グループともに、独立採算の向上や地域貢献等を踏まえた提案がされていた。各グループの特徴は、 ・Aグループは、周辺自治体の上下水道関連事業の受託、雇用拡大、未利用地活用、大学との共同研究、オフサイトPPA、市内農作物生産に肥料としての利用等、費用対効果が期待できる事業のみならず、広域的視点から地域社会全体の発展に貢献する提案があり、特に高く評価できる。 ・Bグループは、太陽光発電、技術実証フィールドとしての活用、市民科学への参画などの提案がなされており、費用対効果が期待できる事業のみならず、地域社会の発展に貢献できる提案があり、高く評価できる。 ・Cグループは、太陽光発電、肥料や処理水を用いた提案やイベント開催などの提案がされており、費用対効果が期待できる事業のみならず、地域社会の発展に貢献できる提案があり、高く評価できる。
2.15 その他提案	各グループともに、利用料金および使用料の上昇抑制につながる理想的な改築更新計画等が提案されていた。各グループの特徴は、 ・Aグループは、水処理施設に関する様々な改造案による処理能力の増強や、1系水処理の建設を取りやめる計画が提案されており、高く評価できる。 ・Bグループは、合理的なダウンサイジングと再構築に適した配置計画が提案されると共に、不確実性への段階的アプローチと共創による宇部市モデルの深化としての具体的な提案がされており、高く評価できる。 ・Cグループは、耐震補強によるコスト縮減やネーミングライツ等様々な提案がされており、高く評価できる。

6.2 総評

本公募に参加した 3 グループの提案は、いずれも本事業における事業目的を理解し、要求水準書を上回る優れた提案でありました。

A グループの提案は、「地域主導で地域の水インフラを支えていくプロジェクト」をコンセプトとし、事業全体にわたって多角的な内容が盛り込まれており、附帯事業や学校・教育分野における地域貢献、市民への説明責任についても具体的に示されておりました。特に、30 年間を見据えたフェーズごとの実施方針が明確に示されており、事業終了後の地域貢献に向けて情報を可能な限り開示する姿勢も確認できました。これらの点を踏まえ、全体の中でも特に高く評価しました。なお、提案内容及びプレゼンでの質疑を通じて本事業に対する深い理解も確認できました。

B グループの提案は、「共に創る 30 年、めぐり続ける宇部の水」をコンセプトとし、7 つの基本運営方針と、コンセプトを実現する 4 つの柱に基づき、現状を踏まえた具体案が示されておりました。また、SPC については実体のある体制とし、将来的に地域完結型の組織を形成する構想や、地元企業との連携に向けた協議会の設立提案があり、これらの点を高く評価しました。

C グループの提案は、「共に育ち・共に育む未来のまちづくり」というコンセプトのもと、本市の基本運営方針と整合した 5 つの方針と施策が示されており、発酵乾燥設備の導入による地域内資源循環など、独創性のある具体案も示されておりました。地域貢献では、地元住民の雇用に向けたロードマップが示されており、農業や教育機関との共同講座・共同研究の提案についても高く評価しました。

提案内容・価格の総合評価の結果、A グループの提案を最優秀提案とし、また、B グループの提案を次点提案に選定しました。今後、優先交渉権者として市と交渉するにあたり、本事業が市政の極めて重要な位置付けを担うものであることを再度認識し、より質の高い公共サービスを継続的かつ安定的に提供し続けるために、誠意を持って協議を行って頂くことを希望します。

最後に、本事業をより良いものとするため、選定委員会としては、優先交渉権者に次の点に取り組まれるよう期待いたします。

- 民間のノウハウと DX 等技術を活用することで、下水道事業の運営効率が向上し、住民サービスの質がより高まること。特に、30 年間の長期間にわたる西部処理区の運営・維持管理を民間が担うことで、計画的かつ継続的な改善をすること。
- 安全・安心なまちづくりのため、市や市民にとって有益となるものについては、積極的に提案し、「暮らして良し、働いて良し」を実現するような体制を構築すること。
- 提案された内容は、市と協議・調整の上、着実に実行し、その結果が見える形で公表し、意見に耳を傾けられるような事業体となること。
- 官と民がそれぞれの強みを活かし、「宇部市モデル」を早期に構築することで、下水道事業

の特徴性と安定性を高めること。さらに、運営事業を通じて、施設老朽化への対応や大規模災害等への備えなど、より高いレジリエンス（回復力）を備えた公共サービスの実現すること。

○地域に根ざした事業を実施するため、地域特性に熟知した地元企業・事業所、教育機関等との連携が重要であることを十分に認識し、地域と共生した体制を確立すること。

○本事業の知見及び知識の活用が、厳しい経営環境にある全国の下水道事業における課題解決の一つのモデルとなるよう、また、周辺都市との広域化も含めた事業展開を図ること。

6.3 優先交渉権者および次点交渉権者

優先交渉権者	代表企業 メタウォーター株式会社（Aグループ）
次点交渉権者	代表企業 株式会社東芝（Bグループ）

以上